

# ○WILD-1メンバーズカード規約 新旧対照表

日付： 令和6年1月9日

新	旧
<p>第1条（会員）</p> <p>&lt;1. 変更なし&gt;</p> <p>2. 当社は会員に対し、WILD-1メンバーズカードまたはデジタル会員証（以下、単に「メンバーズカード」という）を発行します。メンバーズカードは会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡又は質入、その他の担保に使用することは出来ません。</p> <p>3. 新規メンバーズカード発行またはメンバーズカード再発行時に入会金・メンバーズカード再発行代金を申し受けます。（デジタル会員証の発行は無料）入会金・メンバーズカード再発行代金の返金は出来かねます。</p>	<p>第1条（会員）</p> <p>2. 当社は会員に対し、WILD-1メンバーズカード（以下「メンバーズカード」という）を発行します。メンバーズカードは会員本人のみが利用できるものとし、他人に貸与、譲渡又は質入、その他の担保に使用することは出来ません。</p> <p>3. 新規メンバーズカード発行またはメンバーズカード再発行時に入会金・メンバーズカード再発行代金を申し受けます。入会金・メンバーズカード再発行代金の返金は出来かねます。</p>
<p>第8条（退会およびサービスの停止）</p> <p>1. 会員がメンバーズカードの退会を希望する場合には、マイページにて退会手続きを行うか、WILD-1各店舗または以下の問い合わせ窓口まで連絡するものとします。</p> <p>2. WILD-1各店舗または問い合わせ窓口への申し出により退会手続きを行う際には本人確認が必要となります。</p>	<p>第8条（退会およびサービスの停止）</p> <p>1. 会員がメンバーズカードの退会を希望する場合には、WILD-1各店舗または以下の問い合わせ窓口まで連絡するものとします。</p> <p>2. 退会には本人確認等の手続きが必要となります。</p>